

浄化槽清掃業許可申請添付書類一覧表

	書類の種類	備考	法人	個人
1	定款	原本証明で提出	○	-
2	登記事項証明書	登記簿謄本	○	-
3	住民票写し	個人の場合のみ	-	○
4	法第36条第2号に該当しない旨を記載したもの	申請者の押印	○	○
5	浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能及び2年以上実務に従事した経験を有する書類	資格証の写し	○	○
6	法施行規則第11条第1号から3号までの器具に関する書類	一覧表を添付	○	○
6-1	スカム及び汚泥厚測定器具並びに自吸式ポンプその他の浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出しに適する器具		○	○
6-2	温度計、透視度計、水素イオン濃度指数測定器具、汚泥沈殿試験器具その他浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し後の槽内の汚泥等の調査に適する器具		○	○
6-3	パイプ及びスロット掃除器具並びにろ床洗浄器具その他の浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し後の槽内の汚泥等の調整に伴う単位装置及び付属機器類の洗浄、掃除等に適する器具		○	○
7	従業員名簿	氏名・生年月日・経験年数・資格を記載	○	○
8	事業所その他事業の用に供する施設の案内図及び配置図	該当するものすべて	○	○
9	登録車両の車検証の写し	台数が多い場合は一覧表を添付	○	○
10	上記車両のナンバープレートがわかる写真	車両の初回登録時のみ(更新時は不要)。 ※全容、前後の自動車登録(車両)番号標(ナンバープレート)が確認できるように撮影。	○	○
11	施設の使用を承認する書類	施設用地が申請者と異なる場合のみ(借地等)。 ※施設用地の所有者からの承諾印が必要	○	○
12	納税証明書(国・県・市町村)	法人税(その3の3)、県・市町村税 ※未納がないことを証明できる書類 ※納税証明書原本での提出	○	○
13	浄化槽保守点検業者登録証明書の写し		○	○

※更新許可申請は2年ごとです。

※変更届(法第37条)

下記事項に変更が生じた場合は、変更があった日から30日以内に届出が必要です。

変更する事項	添付書類
住所、氏名又は名称	・登記事項証明(法人の場合) ・住民票の写し(個人の場合)
法人の役員等	・登記事項証明 ・法第36条第2号に該当しない旨を記載したもの
事務所又は事業場	・事業所その他事業の用に供する施設の案内図及び配置図 ・施設の使用を承認する書類(借地の場合)
施設又は設備	・施設図面及び設計計算書 ・施設の使用を承認する書類(借地の場合)